

風の樹居宅介護支援事業所 運営規程別紙 料金表

居宅介護支援費

		(単位数)	利用料	
居宅介護支援費(Ⅱ)(i)	要介護 1・2	1,086	1月	11,772円
(取扱件数50件未満)	要介護 3・4・5	1,411	1月	15,295円
居宅介護支援費(Ⅱ)(ii)	要介護 1・2	527	1月	5,712円
(取扱件数50件以上60件未満。50件以上60件未満の部分のみ適用)	要介護 3・4・5	683	1月	7,403円
居宅介護支援費(Ⅱ)(iii)	要介護 1・2	316	1月	3,425円
(取扱件数60件以上。60件以上の部分のみ適用)	要介護 3・4・5	410	1月	4,444円

【その他加算】

		(単位数)	利用料	
初回加算	1月につき	+300		3,252円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	入院当日に情報提供	+250		3,710円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	入院した翌日又は翌々日に情報提供	+200		2,168円
退院・退所加算(Ⅰ)イ	連携1回カンファレンス参加無	+450		4,878円
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	連携1回カンファレンス参加有	+600		6,504円
退院・退所加算(Ⅱ)イ	連携2回カンファレンス参加無	+600		6,504円
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	連携1回カンファレンス参加有	+750		8,130円
退院・退所加算(Ⅲ)	連携3回カンファレンス参加有	+900		9,756円
ターミナルケアマネジメント加算		+400		4,336円
小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		+300		3,252円
通院時情報連携加算		+50		542円
緊急時等居宅カンファレンス加算		+200		2,168円
特定事業所加算(Ⅱ)	算定要件に該当し届出をした場合	+421		4,563円
特定事業所加算(Ⅲ)	算定要件に該当し届出をした場合	+323		3,501円
特定事業所加算(A)	算定要件に該当し届出をした場合	+114		1,235円
業務継続計画未実施減算			(所定基本報酬の単位数の1/100単位)	
高齢者虐待防止措置未実施減算			(所定基本報酬の単位数の1/100単位)	